

書評：福嶋教隆著『スペイン語のムードとモダリティ：日本語の対照研究の視点から』（東京、くろしお出版 2019年）

山村，ひろみ
九州大学大学院言語文化研究院：教授

<https://hdl.handle.net/2324/4753040>

出版情報：Studia romanica. 54, pp.67-70, 2021-12. ロマンズ語研究会
バージョン：
権利関係：



書評

福嶋教隆著『スペイン語のムードとモダリティー-日本語との対照研究の視点から-』(東京 くろしお出版、2019 年)

山村 ひろみ

本書は、スペイン語の叙法およびモダリティー研究の第一人者である福嶋教隆氏が満を持して刊行したものである。氏がこれまで蓄積してきたスペイン語の叙法とモダリティーに関するデータおよびそれに基づく理論的考察を惜しみなく提示している点、また、スペイン語の叙法の問題を日本語学におけるモダリティーの研究成果を援用しながら論じるという言語対照研究の理想的な成果であるという点からも、本書は、スペイン語学の研究者のみならず、これからスペイン語学、スペイン語と日本語の対照研究を目指す人にとっても必読の書と言える。本書の構成は、以下のとおりである。

第 1 章 序論、第 2 章 叙法の機能に関する従来の諸説、第 3 章 スペイン語と日本語のモダリティー、第 4 章 叙法の機能に関する新たな提案、第 5 章 名詞節 I (要素の付加、移動)、第 6 章 名詞節 II (多重従属)、第 7 章 名詞節 III (感情節)、第 8 章 名詞節 IV (思考節、虚偽節)、第 9 章 名詞修飾節、第 10 章 副詞節 I (譲歩節)、第 11 章 副詞節 (結果節)、第 12 章 結論、参考文献、索引

まず、スペイン語の叙法に対する福嶋氏の考えが色濃く示されている第 2 章から第 4 章から見ていきたい。第 2 章の表題だけを見ると、単にスペイン語の叙法に関する先行研究を紹介した章といった印象を持つかもしれないが、そうではない。そこでは、数ある先行研究の問題点を明示しながら、スペイン語叙法の機能を考える上で押さえておくべき留意点が簡潔にひとつの表にまとめられているからである (p.19 表 3)。これはまさにスペイン語叙法についての文献を渉猟しその長所・短所を知り尽くした福嶋氏だからこそ可能になったことであり、同表は、これからスペイン語の叙法を研究する際、必ず参照すべき指針になるはずである。

一方、第 4 章では、まず、以下に示すような、第 2 章の表にあげられた留意点を踏まえた福嶋氏独自の「スペイン語の叙法の機能分担規則」(p.29 表 5)、また、それらを根拠づける事例があげられている。(下線は福嶋氏)

- a. 「事実だと断定し、聞き手にむけて主張する」働きをする動詞は、発話レベルにおいて無標の叙法である直説法で表される。
- b. 「願望」「疑惑」「前提事実」などを表し、「事実だという断定・主張をしない」働きをする叙法導入辞に導かれる動詞は、発話レベルにおいて有標の叙法である接続法で表される。
- c. 上記 a, b の下線部は、主に現代スペインのスペイン語で有効である。

まず、氏はこの「スペイン語の叙法の機能分担規則」の意味するところを、「断定」「主張」「発話レベルにおいて無標・有標」「願望」「疑惑」「前提事実」といった語の説明を加えながら丁寧に説明し (pp.29-35)、次に、この「スペイン語の叙法の機能分担規則」と第2章であげた留意点の関係を明らかにしている。氏があげたスペイン語の叙法の働きを考える上での留意点には、「a. 叙法を統語面から規定するか、意味面から規定するか」、「b. 叙法はそれ自体が意味を持つか、それとも意味を担うのは別の言語要素で、叙法はそれと呼応しているにすぎないのか」という問いがあったが、これらに対し、氏は「基本的には、直説法はそれ自体が意味を持つと見なし、意味面から規定する。一方、接続法は、意味を担う別の言語要素に呼応した形態と見なし、統語面から規定する」と述べている (p.35)。そして、この回答は「c. 叙法の原理を一元論、二元論、多元論のいずれで捉えようとするか」という問いに対する回答、すなわち、「二元論を採る」(同上)、また、「d. 両叙法の間に、有標・無標の区別を行うか」という問いに対する回答、「発話レベルにおいては、直説法を無標の叙法、接続法を有標の叙法と見なす。発話に至る過程においては、どちらを有標・無標と見ることもできない、という立場を採る」(pp.35-36) という回答に繋がっていくのである。このように、福嶋氏が提示した「スペイン語の叙法の機能分担規則」は第2章にあげられた「叙法の働きを考えるうえでの留意点」のそれぞれにうまく対応しており、結果、氏の「スペイン語の叙法の機能分担規則」は従来の先行研究に投げかけられた諸問題に対する明解な回答ともなっているのである。

以上のように、福嶋氏の「スペイン語の叙法の機能分担規則」は、従来の先行研究に見られた諸問題を十分認識した上で慎重に提案されたものであるが、なかでも評者の目を引いたのは、直説法と接続法の働きを規定するに当たり、「発話レベル」と「発話に至る過程」を区別した点である。というのも、氏が正しく指摘しているように、スペイン語の叙法は実際の「発話」から見るか、その「発話」に至るまでの過程から見るかによってその有標性が反転してしまうからである (p.31)。すなわち、話し手が実際に発話を行う段階の「発話レベル」では、通常直説法が選択されることから直説法が無標、その出現に何らかの条件が必要な接続法は有標と見なされるが、

その「発話」に至る段階、つまり、不定詞が表すような抽象的な概念にそれに関わるモノ・人、時間、場所といった様々な要素を加えながらある事態をひとつの言語表現にしていく「発話に至る過程」においては、時制の数が多い直説法の方を時制の数が少ない接続法より有標と見なすことが不可能ではないのである (p.30)。このスペイン語の叙法に見られる有標性の反転の可能性は、直説法と接続法の働きの違いを一元論的に捉えようとする多くの先行研究ではこれまで見逃されてきた、あるいは、等閑視されてきたように思われるが、ある言語形式の機能を正確かつ網羅的に規定するためには決して無視できないものであろう。そのような意味で、本書で福嶋氏がスペイン語の叙法における有標性の反転の可能性を改めて俎上に載せたことは大いに意味のあることであり、氏が提案した「スペイン語の叙法の機能分担規則」がこれを踏まえたものであることは高く評価されてよいと思う。

また、第4章では、第3章の「スペイン語と日本語のモダリティ」と福嶋氏が提案した「スペイン語の叙法の機能分担規則」の関係についても触れられている。第3章では、叙法の分析にモダリティ、日本語との対照研究を関係づける上での留意点として「a. 叙法の分析に、モダリティの概念をどう生かすか」「b. 特に、国語学の「陳述」、日本語学の「モダリティ」の概念を、スペイン語の叙法の分析に生かすことが有用か」(p.27)という問いがあげられていたが、これらに対し氏は、「事実だと断定する」働きは、日本語学の言う命題めあてのモダリティの一種に相当し、「それを聞き手にむけて主張する」働きは、聞き手めあてのモダリティの一種に相当する。直説法はこの両者を具備しているのに対し、接続法は、これらのモダリティを十分に示さない統語環境に使用されるという捉え方である。或いは、「陳述」の度合いが、直説法は大きく、接続法は小さい、という捉え方を是とする」(p.36)と述べている。すなわち、氏の「スペイン語の叙法の機能分担規則」は、モダリティの概念を基盤に据えており、国語学の「陳述」、日本語学の「モダリティ」の概念を有効に生かしたものであるということになる。

さて、第5章から第11章では、福嶋氏の提案した「スペイン語の叙法の機能分担規則」の有効性が、特に、従来から問題とされてきたスペイン語の叙法に関わる様々な言語現象を対象にしながら説得的に説明されている。なかでも、氏は、第9章で提示された「el hecho 節の叙法選択規則」(p.87 表 14)、第10章の「aunque 節の叙法選択規則」(p.104 表 19)、第11章の「de ahí que 節の叙法選択規則」(p.121 表 24)が本章の骨子を成す (p.142)と述べているが、実際、それらの規則は、一見反例に見える用例まで見事に説明するのに成功している。その中で、評者にとってとりわけ興味深かったのは、以上の叙法選択規則により、スペインのスペイン語における叙法の用法とラテンアメリカのスペイン語の叙法の用法の違いまでがうまく解説されていた点であ

る。上述の各叙法選択規則にはいずれも「これらの規則は、主に現代スペインのスペイン語で有効である」(p.87, p.104, p.121) という但し書きがついているが、それは、el hecho 節、aunque 節、de ahí que 節のいずれにおいても、スペインのスペイン語で接続法が使用されるところで、ラテンアメリカのスペイン語では直説法の許容度が高かったことに因るが、これを福寫氏は単なる地域差とは捉えていないからである。なぜならば氏は、事実と断定するだけでなくそれを聞き手にむけて主張する働きをする動詞こそが直説法で表されるスペインのスペイン語に対し、「ラテンアメリカのスペイン語では、「事実を表すときには直説法を用い、仮定を表すときには接続法を用いる」という、単純な規則が力を持っていると考えられる」(pp.113-114) と述べ、叙法をめぐるスペインのスペイン語とラテンアメリカのスペイン語の違いが叙法機能上の違いと解釈できることを示唆しているからである。

以上、本書の特長と思われる点を取り上げてきたが、最後に、評者が現段階で、特に、関心を持っている点について触れておく。それは先に述べた「発話に至る過程」に関するものである。

福寫氏自身、第 12 章の「結論」で述べているように、本書は直説法・接続法と不定詞との関係については触れていないが (p.142)、それは「発話に至る過程」という観点からは面白い課題になりうるものと思われる。例えば、Yo quiero saber la verdad (私は真実を知りたい)/*Yo quiero que yo sepa la verdad (私は私が真実を知ることがを欲している) /Yo quiero que tú sepas la verdad (私はあなたが真実を知ることがを欲している) と Yo creo saber la verdad (私は真実を知っていると思う) /Yo creo que yo sé la verdad (私は真実を知っていると思う) /Yo creo que tú sabes la verdad (私はあなたが真実を知っていると思う) の比較である。これまで「querer+不定詞」と「querer que+接続法」のような不定詞と接続法の交替についてはよく議論され、スペイン語教育においても、主文と従属節(句)の主語が一致する場合には不定詞、異なる場合は接続法といったことが明示的に教授されることが多い。しかし、「creer+不定詞」と「creer que+直説法」のような不定詞と直説法の交替の可能性についてはどうであろうか。主文と従属節(句)の主語が一致しても、従属句は必ずしも不定詞にはならず直説法のこともあるし、従属節に直説法を取る動詞のすべてが同じ振る舞いをするわけでもない(例えば、従属節に直説法を取る saber「知る」では、「saber que+直説法」と「saber+不定詞」の交替は起こらない)。このように、抽象的概念を表す不定詞から接続法、直説法への「発話に至る過程」の問題は一筋縄ではいかないのである。評者としては、いつかこの「発話に至る過程」における不定詞、直説法、接続法の相互関係と本書において福寫氏が提案した「スペイン語の叙法の機能分担規則」の両方を整合性のある形でうまく説明することのできる包括的な理論が構築されることを大いに期待する。